

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 平成31年 3 月19日（火） 午前 8 時56分～午前 9 時 5 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長                      副市長                      教育長                      参与(兼)児童青少年部長  
                    企画財政部長              総務部長                      市民生活部長              福祉保健部長  
                    環境部長                      都市建設部長              議会事務局長              教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長                      これより庁議を開催します。審議事項 1 「狛江市自殺対策庁内検討委員会の設置について」の説明をお願いします。

部 長                      自殺対策基本法の規定に基づき、市民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現を目指し、庁内の横断的な体制により自殺対策を総合的に推進するため本委員会を設置します。

                    所掌事務としては、自殺対策計画の策定及び進捗管理に関すること、自殺対策に関する施策の総合的な推進及び評価並びに全庁的な調整に関すること、その他市長が必要と認める事項です。

                    また、委員会は資料に記載の者で構成し、会議の庶務は健康推進課で行います。

                    なお、4 月には第 1 回委員会を開催し、平成 31 年の夏季を目安に自殺対策計画を策定する予定です。

市 長                      本件について、質問等ありますか。

部 長                      委員長は福祉保健部長で、副委員長は互選ということによろしいですか。

部 長                      そのとおりです。

市 長                      他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

                    その他お知らせはありますか。

部 長                      後期基本計画の進捗管理に係るアンケートへの設問の追加掲載についてです。

                    2 月 19 日の庁議で照会した本件について、設問がまとまりました。平成 31 年度のアンケートには、資料に記載の 8 問を追加で掲載します。

                    今後は、無作為に抽出した満 18 歳以上の市民 2,500 人を対象に、4 月 8 日にアンケートを送付し、4 月 23 日までに回答を依頼する予定です。

部 長                      不採用となった設問はありますか。

部 長                      今回は全て採用しています。

市 長            その他何かありますか。

部 長            審議会等への無作為抽出による市民委員募集についてです。

                  2月19日の庁議で照会した本件について、資料に記載の9つの審議会等について依頼をいただきました。

                  4月8日に発送予定のため、各審議会等の内容について市民から問い合わせがあった場合は、各主管課で対応いただくようお願いいたします。応募状況等の詳細については、後日主管課へ連絡させていただきます。

部 長            9つの審議会等のうち、健康づくり推進協議会のみ応募要件が「20歳以上」となっていますが、他の審議会等との整合性に鑑み、当協議会の応募要件も「18歳以上」としたいと考えますが、いかがでしょうか。

部 長            市の中である程度統一が図られている方が良いと思うため、賛成です。

市 長            それでは、健康づくり推進協議会についても、応募要件を「18歳以上」とするようにしてください。

                  その他何かありますか。

部 長            狛江市認知症あんしんガイドについてです。

                  本ガイドは、認知症の方やその家族が安心して暮らすことができるように、認知症に関する知識や市の取組等をまとめたものです。

                  本ガイドには、認知症の状態に応じたサービスや相談窓口、認知症に関する基本知識、早期発見・早期対応の重要性、介護に役立つ知識、予防に関する知識、認知症の方を見守るためにできること等について記載しており、中でも、認知症の方を介護する家族、認知症予防に取り組みたい方、地域住民等について、対象ごとに必要な情報を整理したものとなっています。

                  特徴として、先述のとおり対象ごとに情報を整理することで、読み手が自分に必要な情報を得やすいよう工夫していることに加え、認知症の方とコミュニケーションをとる上で工夫する点等を掲載することで、より実用的に活用いただけるものとしています。また、認知症の方やその家族、支援者等の実際の声や応援メッセージを多く掲載することで、読み手の気持ちに寄り添った構成としています。

                  作成部数は3,000部で、市役所の他、社会福祉協議会、地域包括支援センター、こまほっとシルバー相談室、東京慈恵会医科大学附属第三病院認知症疾患医療センター等で無償配布する予定です。

                  なお、本ガイドの内容については、東京慈恵会医科大学附属第三病院及び狛江市医師会の医師をはじめとした医療介護専門職等の多職種で構成する認知症連携会議において、議論していただいたものとなっています。

市 長            他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3月26日午後3時から開催します。